

宇美町下水道事業経営戦略

令和6年12月改定
宇美町上下水道課

宇美町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 宇美町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 6 年 12 月

計 画 期 間 : 令和 6 年度 ~ 令和 15 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	平成7年度 (29年)	法 適 (全 部 適 用 ・ 一 部 適 用) 非 適 の 区 分	法 適 (全 部 適 用)
処 理 区 域 内 人 口 密 度	48.5人/ha (令和5年度末現在)	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	有 (多々良川流域下水道に接続)
処 理 区 数	多々良川流域下水道の関連公共下水道として、多々良川処理区の一部となっており、町内1処理区で、宇美処理分区となっている。		
処 理 場 数	流域関連公共下水道で、町内に終末処理場はない。 多々良川流域下水道の終末処理場である「多々良川浄化センター」を利用している。		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	宇美町の公共下水道事業は、計画当初から、多々良川流域下水道に接続する流域関連公共下水道事業としている。下水道事業での整備が困難な地域として、山間部の集落を浄化槽整備地域とした。御笠川流域下水道に一部接続できるよう関係市町と協議・検討を進めている。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設 (定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備 (総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合 (料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等) を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること (処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合 (処理区の統廃合を伴わない。) を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	使用水量に関わらず使用料が一律の基本使用料と使用水量に応じて使用料が変動する従量使用料からなる2部料金制で、従量使用料は、使用量の増加に応じて使用料単価が高くなる累進制を採用している。 現行の使用料体系は、次のとおり（税抜き）。 基本使用料 5㎡まで 900円 ※0㎡の場合は、1/2 （450円） 従量使用料 5㎡を超え10㎡まで 1㎡につき65円 10㎡を超え10㎡まで 1㎡につき160円 15㎡を超え20㎡まで 1㎡につき180円 20㎡を超え30㎡まで 1㎡につき220円 30㎡を超え50㎡まで 1㎡につき276円 50㎡を超える場合 1㎡につき371円				
業務用使用料体系の概要・考え方	一般家庭用使用料体系に同じ。				
その他の使用料体系の概要・考え方	該当なし。				
条例上の使用料*2 （20㎡あたり） ※過去3年度分を記載	令和5年度	3,210 円	実質的な使用料*3 （20㎡あたり） ※過去3年度分を記載	令和5年度	3,762 円
	令和4年度	3,210 円		令和4年度	3,732 円
	令和3年度	3,210 円		令和3年度	4,002 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの (家庭用のみでなく業務用を含む) をいう。

③ 組 織

職 員 数	令和6年4月1日現在 上下水道課長以下6名体制。 課長は、上水道事業と兼務となり、他に課長補佐1名、主に整備工事を担当する下水道業務係に2名、主に使用料、会計業務、維持管理業務を担当する下水道管理係に2名を配置している。
事 業 運 営 組 織	平成19年4月に上水道課と下水道課を統合し、上下水道課となった。平成28年4月に地方公営企業法の全部を適用している。

(2)民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	マンホールポンプ維持管理業務、マンホールポンプ保守点検業務、排水設備工事完了検査業務を民間業者に委託している。今後経費削減に向けて包括的民間委託を検討する。また、新たに上水道事業と共同で使用料徴収業務及び、窓口業務委託の導入に向けて、協議・検討を行っていく。
	イ 指定管理者制度	該当なし。
	ウ PPP・PFI	多々良川流域（6町）での取り組みが可能か協議、検討を行っていく。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	流域下水道のため該当なし。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	令和3年度から継続して下水道管敷用地を貸し出し、借地料収入を得ている。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3)経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

※別添のとおり

2. 経営の基本方針

平成28年4月から地方公営企業法の全部を適用し、経営状況の把握に努め、持続的なサービス提供のため、経営の安定化を図る。また、経営戦略の計画期間内において経費回収率100%以上の達成を定量的な財政目標として設定する。

下水道事業計画は、完成の目標年度を令和17年度としており、未だ普及促進に努めている。しかしながら、これまでの整備事業に係る公債費負担も大きく、厳しい財政状況にあり、人口減少等による料金収入の停滞、今後見込まれる維持管理費用の増加を考慮し、効率的な施設整備とストックマネジメントの実践による経費の削減に努めるとともに、包括的な民間委託や、広域化・共同化等の検討も行う。

3. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には（3）において、その解消方法が示されていることが必要

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

平成28年度に下水道全体計画を見直し、完成の目標年度は、令和17年度とした。
今後の整備区域として、宇美汚水幹線（17）、障子岳南六丁目地区、障子岳五丁目地区、ゆりが丘七丁目地区、都市計画街路整備地区を予定している。

点検調査を計画的に実施し、施設の維持管理に努めているが、供用開始が平成7年度末で施設の健全度が高く、改築・更新と判断される施設がないため、維持補修費用を見込んでいる。

② 収支計画のうち財源についての説明

○財源の目標に関する事項

新規整備事業及び、ストックマネジメントに係る費用に国庫補助金、企業債の発行を計画している。また、下水道使用料及び下水道事業受益者負担金の収入確保に努めるとともに、財源確保のため資本費平準化債及び下水道事業（特別措置分）を活用する。

○使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項

新規接続は、増加しているが人口減少や、水道使用量の減少により使用料収入は、伸び悩んでいるものの、令和9年度から福岡刑務所が新規接続する見込みであり、料金収入に増収見込分を反映している。

○企業債に関する事項

将来の償還金の負担増を抑制するため、建設事業に係る借り入れは、最小限とする。しかし、料金収入の増加があまり見込めないため、運転資金確保のため、下水道事業債（特別措置分）、資本費平準化債を活用する。

○繰入金に関する事項

総務省の繰出し基準に基づき算出される基準額の繰入を一般会計からの繰出金として要望する。

○資産の有効活用に関する事項

投資効果の早期発現、くみ取り便所の解消のため、効率的な整備を実施する。また、水洗化率の向上により使用料収入を確保する。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

職員給与費については、人員の増減を見込まず昇給等による増加のみを見込んでいる。

その他維持管理に係る経費は増加率を見込んで算出した。

施設の維持管理に係る業務委託は、マンホールポンプ維持管理託業務、管渠施設等の点検調査業務委託を実施しており、今後は、包括的な民間委託による経費削減を検討していく。

施設や接続戸数の増に伴い増加する経費は、今後、人口の減少傾向、上水道使用水量の減少等の影響を検討する。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1) において、純損益（法適用）又は実質収支（法非適用）が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1) において黒字の場合においても、投資・財政計画（収支計画）に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化・共同化として、町の南東部に位置する住宅団地に対し、御笠川浄化センターへ流入が可能となるよう関係市町と協議・検討を進める。
投資の平準化に関する事項	新規整備事業については、将来的な公債費負担の軽減の観点から、令和7年度から予算ベースで1億円規模としている。改築更新については、ストックマネジメント計画に基づき費用の平準化・合理化に努め、多々良川浄化センターの建設負担金として年0.4億円程度を見込んでいる。事業費総額は、令和6年度からの計画期間10年間で総額13.3億円を見込んでいる。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	マンホールポンプ維持管理業務、マンホールポンプ保守点検業務、排水設備工事完了検査業務を民間業者に委託している。今後経費削減に向けて包括的民間委託を検討する。また、新たに上水道事業と共同で使用料徴収業務及び、窓口業務委託の導入に向けて、協議・検討を行っていく。
その他の取組	将来的な更新投資に向けて、職員の技術継承が最重要となる観点から、適切な人員配置及び、教育・研修等について人事部局に対し、要望・協議を引き続き実施する。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	計画期間中において経常収支比率100%以上を目指す。資本費平準化債の活用により使用料改定時期を延伸してきたが、人口減少に伴う使用料収入の停滞が見込まれており、今後の収入額の推移によっては、計画期間内において料金改定の協議・検討に入る。
資産活用による収入増加の取組について	令和5年度末現在、約3,185万円の基金を保有しているが、運用益は発生していない。収支状況から積み立て増は、現時点では見込めないが、令和12年度から資金残が増加する見込みのため積極的に資産運用の検討を行う。
その他の取組	令和5年度末における企業債残高は約54億円となったが、下水道事業初期に要した企業債の償還が進むことにより、今後は企業債残高が徐々に減少し、1人当たりの借入金残高も減少傾向となっている。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	維持管理業務、収納・窓口業務の包括的民間委託を検討し、経費削減に努める。PPP/PFIの導入効果を検討する。
職員給与費に関する事項	改定前の経営戦略において、平成27年度末の組織体制を維持することとし、事業の進捗により増員も検討するとしていたが、令和4年11月から1名減員とし経費削減に努めている。また今後も継続して課長の人件費については、上水道事業と折半で負担していく。
動力費に関する事項	毎月の電力使用量を可視化し、特段の原因なく使用量の多いMP施設には点検・メンテナンス等を速やかに実施し、予知保全に努めている。
薬品費に関する事項	流域下水道のため該当なし。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画に基づく点検調査により、必要な修繕を行っていく。
委託費に関する事項	近隣市町の導入状況も考慮した上で、令和9年度を目途に包括的民間委託の導入を検討し、経費削減に努める。
その他の取組	流域下水道への維持管理負担金について、福岡県及び関連町と協議し、維持管理費に係る負担金単価の見直しを引き続き行っていく。

④ 目標値

関 連 指 標	指標名	単位	R4 現状値	R10 目標値	R15 目標値	達成 基準
	経常収支比率	%	111.03	112.28%	108.75%	100%以上
	流動比率	%	15.74	123.26	181.83	↗
	企業債残高対事業規模比率	%	893.34	620.28	534.00%	↘
	経費回収率	%	100.00	100.00	100.00	100%以上
	汚水処理原価	円	170.89	170.85	170.80	↘
	水洗化率	%	95.05	96.00	96.71	↗
	有形固定資産減価償却率	%	17.76	30.20	39.79	40%以下

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	収支構造の更なる適正化に向けて、少なくとも5年に1度の頻度で、定期的に検証・見直しを実施する。
---------------------	---

投資・財政計画
(収支計画)

(単位：千円，％)

区 分			年 度	前々年度 (決 算)	前年度 (決 算) 〔 決 算 見 込 〕	本年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度		
収益的収入	収益的収入	1. 営 業 収 益 (A)		452,354	452,371	454,780	454,469	454,560	479,651	479,746	479,842	479,938	480,034	480,130	480,226		
		(1) 料 金 収 入		452,160	452,248	454,228	454,319	454,410	479,501	479,596	479,692	479,788	479,884	479,980	480,076		
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)															
		(3) そ の 他		194	123	552	150	150	150	150	150	150	150	150	150	150	
		2. 営 業 外 収 益		446,957	437,857	442,372	485,245	460,354	454,765	419,078	413,693	413,310	412,929	413,549	414,172		
		(1) 補 助 金		238,400	239,700	239,700	282,000	256,500	250,300	214,000	208,000	207,000	206,000	206,000	206,000	206,000	
		他 会 計 補 助 金		238,400	239,700	239,700	282,000	256,500	250,300	214,000	208,000	207,000	206,000	206,000	206,000	206,000	
		そ の 他 補 助 金															
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入		189,566	195,455	202,537	203,145	203,754	204,365	204,978	205,593	206,210	206,829	207,449	208,072		
		(3) そ の 他		18,991	2,702	135	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
		収 入 計 (C)		899,311	890,228	897,152	939,713	914,914	934,416	898,825	893,536	893,248	892,963	893,680	894,398		
		1. 営 業 費 用		715,931	723,118	731,160	734,674	735,497	736,453	739,789	741,142	742,012	745,399	746,303	747,225		
		(1) 職 員 給 与 費		44,799	42,868	38,331	39,098	39,880	40,677	41,491	42,321	43,167	44,030	44,911	45,809		
		基 本 給 与 費		22,478	21,409	18,660	19,033	19,414	19,802	20,198	20,602	21,014	21,434	21,863	22,300		
		退 職 給 付 費															
2. 経 費		280,922	286,999	293,589	296,076	296,117	296,276	299,299	299,822	299,845	303,368	303,392	303,416				
収益的支出	収益的支出	動 力 費		2,044	1,775	2,209	2,231	2,253	2,276	2,299	2,322	2,345	2,368	2,392	2,416		
		修 繕 費		68	1,085	1,827	1,845	1,864	2,000	2,000	2,500	2,500	3,000	3,000	3,000		
		材 料 費															
		そ の 他		278,810	284,139	289,553	292,000	292,000	292,000	295,000	295,000	295,000	298,000	298,000	298,000		
		(3) 減 価 償 却 費		390,210	393,251	399,240	399,500	399,500	399,500	399,000	399,000	399,000	398,000	398,000	398,000		
		2. 営 業 外 費 用		94,015	83,942	76,926	70,147	65,151	61,140	60,729	61,078	63,188	66,638	70,692	75,212		
		(1) 支 払 利 息		93,994	83,929	76,925	70,146	65,150	61,139	60,728	61,077	63,187	66,637	70,691	75,211		
		(2) そ の 他		21	13	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
		支 出 計 (D)		809,946	807,060	808,086	804,821	800,648	797,593	800,518	802,220	805,200	812,037	816,995	822,437		
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)		89,365	83,168	89,066	134,892	114,266	136,823	98,306	91,316	88,049	80,926	76,685	71,961		
		特 別 利 益 (F)															
		特 別 損 失 (G)															
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)															
		当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)				89,365	83,168	89,066	134,892	114,266	136,823	98,306	91,316	88,049	80,926	76,685	71,961
		繰越利益剰余金又は累積欠損金	繰越利益剰余金又は累積欠損金	繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)													
動 産 (J)				110,480	168,071	145,260	131,337	132,548	162,615	154,074	153,186	188,874	200,488	207,825	218,192		
う ち 未 収 金				72,142	72,246	72,142	69,142	66,142	63,142	60,142	57,142	54,142	51,142	48,142	45,142		
流 動 負 債 (K)				701,941	769,945	748,278	685,553	655,506	630,784	567,496	552,678	487,107	454,752	432,552	408,839		
う ち 建 設 改 良 費 分																	
繰越利益剰余金又は累積欠損金	繰越利益剰余金又は累積欠損金	う ち 一 時 借 入 金		25,500													
		う ち 未 払 金		62,846	212,426	91,809	130,000	130,000	130,000	125,000	125,000	125,000	120,000	120,000	120,000		
		累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)															
		地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)			44,355												
		営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)		452,354	452,371	454,780	454,469	454,560	479,651	479,746	479,842	479,938	480,034	480,130	480,226		
地 方 財 政 法 に よ る (L) / (M) × 100																	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)																	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)					472,628												
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)																	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N) / (P) × 100)																	

投資・財政計画
(収支計画)

(単位：千円)

年 度 区 分			前々年度 (決算)	前年度 (決算) 見込	本年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
資本的 収 入 支	資本的 収 入	1. 企業債	279,900	321,000	261,900	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000	200,000
		うち資本費平準化債	113,500	89,300	105,800	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
		2. 他会計出資金												
		3. 他会計補助金												
		4. 他会計負担金	156,000	154,700	154,700	152,500	147,900	134,300	110,100	105,000	82,000	73,000	66,000	61,000
		5. 他会計借入金												
		6. 国(都道府県)補助金	39,970	72,552	34,800	25,000	25,000	25,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
		7. 固定資産売却代金												
		8. 工事負担金	13,993	28,914	25,084	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
		9. その他												
		計 (A)	489,863	577,166	476,484	387,500	382,900	369,300	340,100	335,000	312,000	303,000	296,000	291,000
		(A)のうち翌年度へ繰り越 し (B)												
		純計 (A)-(B) (C)	489,863	577,166	476,484	387,500	382,900	369,300	340,100	335,000	312,000	303,000	296,000	291,000
	資本的 支 出	1. 建設改良費	207,502	345,299	206,596	130,000	130,000	130,000	125,000	125,000	125,000	120,000	120,000	120,000
		うち職員給与費												
		2. 企業債償還金	605,176	584,442	557,547	526,553	496,506	471,784	413,496	398,678	333,107	305,752	283,552	259,839
		3. 他会計長期借入返還金												
		4. 他会計への支出金												
		5. その他			5,000									
		計 (D)	812,678	929,741	769,143	656,553	626,506	601,784	538,496	523,678	458,107	425,752	403,552	379,839
	資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (E) (D)-(C)		322,815	352,575	292,659	269,053	243,606	232,484	198,396	188,678	146,107	122,752	107,552	88,839
	補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	201,300	197,800	196,800	196,355	195,746	195,135	194,022	183,048	136,327	108,822	89,473	66,611
		2. 利益剰余金処分額	70,000	91,200	83,200	72,698	47,860	37,349	4,374	5,630	9,780	13,930	18,079	22,228
		3. 繰越工事資金												
		4. その他	51,515	63,575	12,659									
		計 (F)	322,815	352,575	292,659	269,053	243,606	232,484	198,396	188,678	146,107	122,752	107,552	88,839
	補填財源不足額 (E)-(F)													
	他会計借入金残高 (G)													
	企業債残高 (H)		5,708,170	5,470,228	5,174,581	4,848,028	4,551,522	4,279,738	4,066,242	3,867,564	3,734,457	3,628,705	3,545,153	3,485,314

○他会計繰入金

(単位：千円)

年 度		前々年度 (決 算)	前年度 決 算 見 込	本年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
区 分													
収 益 の 収 支 分		238,400	239,700	239,700	282,000	256,500	250,300	214,000	208,000	207,000	206,000	206,000	206,000
	うち基準内繰入金	238,400	239,700	239,700	272,000	216,500	210,300	209,000	208,000	207,000	206,000	206,000	206,000
	うち基準外繰入金				10,000	40,000	40,000	5,000					
資 本 の 収 支 分		156,000	154,700	154,700	152,500	147,900	134,300	110,100	105,000	82,000	73,000	66,000	61,000
	うち基準内繰入金	156,000	154,700	154,700	142,500	139,900	134,300	110,100	105,000	82,000	73,000	66,000	61,000
	うち基準外繰入金				10,000	8,000							
合 計		394,400	394,400	394,400	434,500	404,400	384,600	324,100	313,000	289,000	279,000	272,000	267,000

経営比較分析表（令和4年度決算）

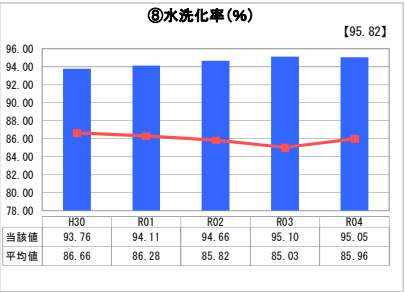
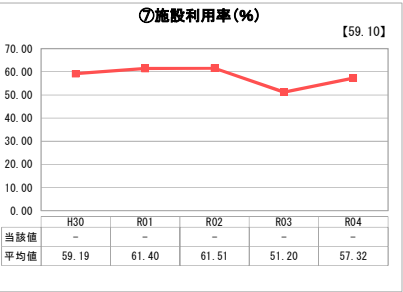
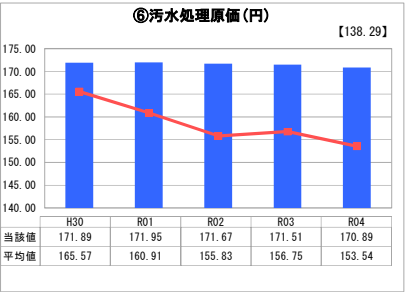
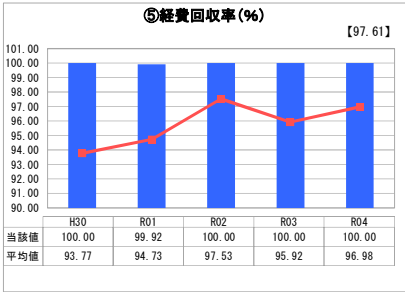
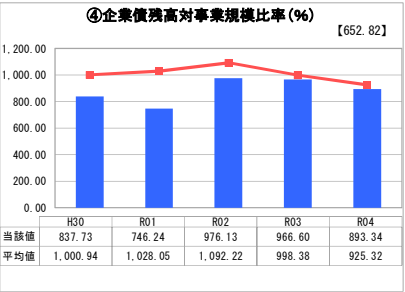
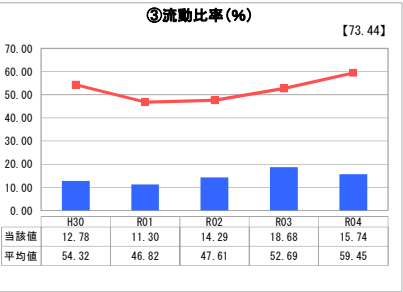
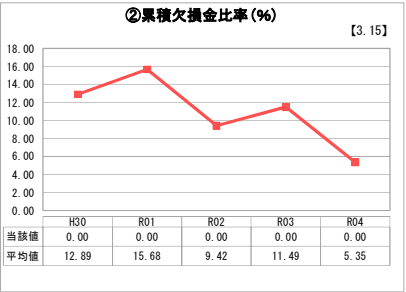
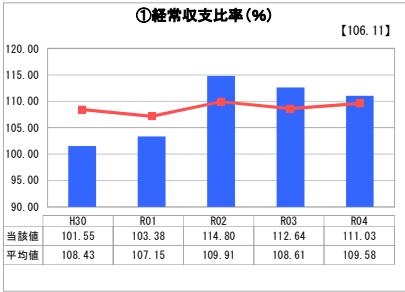
福岡県 宇美町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bd2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)
-	51.41	92.42	96.04	3,210

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
37,119	30.21	1,228.70
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
34,273	7.02	4,882.19

グラフ凡例
■ 当該団体値（当該値）
— 類似団体平均値（平均値）
【】 令和4年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は、100%以上を維持し、⑤経費回収率も100%で、共に類似団体平均値を上回っている。しかしながら、③流動比率が低い水準であり、類似団体平均値を大きく下回っている。下水道使用料については、近隣市町と比較すると依然として高水準であることから、使用料収入の向上により収入の確保を図ることや、施設の有効利用と普及率向上を目的とした整備計画等の見直し、またストックマネジメント計画に合わせた施設管理の実施により費用の削減等、あらゆる効率性を求めた取り組みを継続的に実施する必要がある。

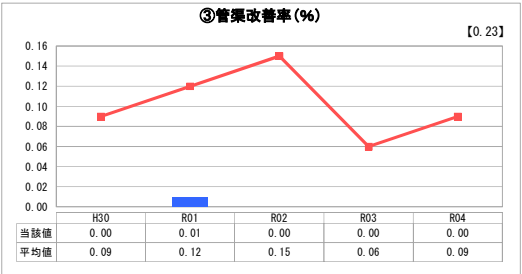
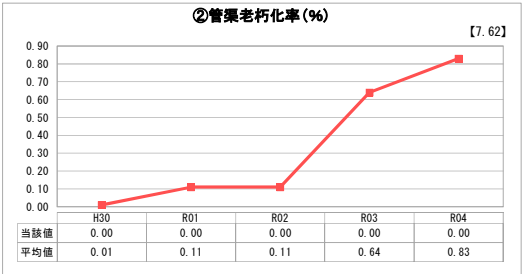
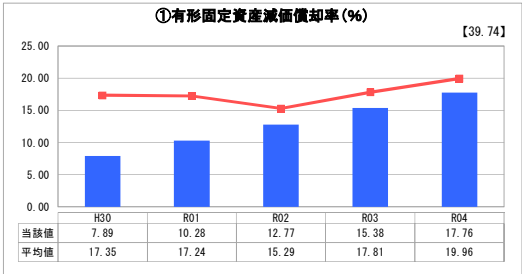
2. 老朽化の状況について

平成8年3月より供用開始を行い管路施設の更新時期には未だ至っていないが、ストックマネジメント計画を策定し、効率的な維持管理、改築更新事業を実施していく必要がある。

全体総括

人口減少や1世帯当たりの排水量の減少及び、高齢化に伴う水洗化率の停滞等が想定され、収入増を見込むのは困難な状況になると思われる。更なる使用料収入の確保とともに、ストックマネジメントの実施により計画的な修繕の見直し、流域下水道への負担金単価の改定協議などの支出抑制に努め、経費回収率を維持し、将来の更新需要を見据えた事業運営に努める必要がある。

2. 老朽化の状況



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のための類似団体平均値及び全国平均を算出しています。